宇治市政だより

6/11
昭和59年
（1984年）
第668号

発行　京都府宇治市
編集　広報課
〒611 京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話（0774）22－3141
●毎月1日・11日・21日発行

2・3面特集
暮らしの情報
「消費生活相談の事例から」など

大雨に備えて

溝・トイなど点検を

六月十一日は入梅。まもなく本格的な雨の季節を迎えます。市では、集中豪雨や台風などによる災害に備えて、危険地域の防災パトロールや機動修理班による水路の点検などを行っています。皆さんの家でも、周りのトイ、溝、雨戸などの点検を早めに済ませましょう。

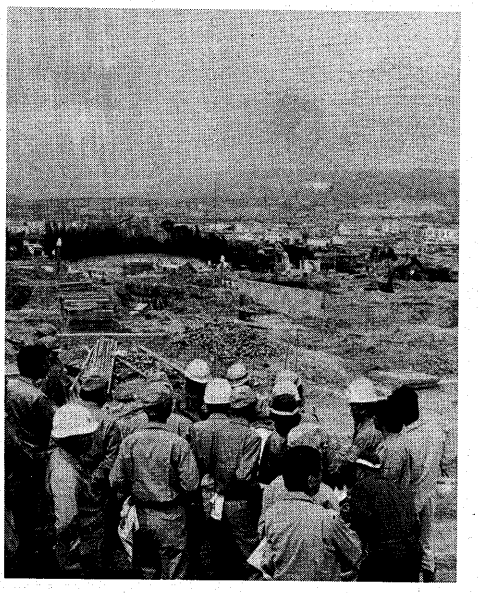

雨期を控えた5月28日、市では市内の宅地造成地など、集中豪雨があった場合、防災上危険と思われる八カ所のパトロールを実施しました。写真は、宇治天神の造成地をパトロールする市などの関係者。

気象庁は、「ことしの梅雨は活発で、全国的に集中豪雨や大雨をもたらす恐れがある」と予報を発表しています。

その音、「災害は忘れたころにやって来る」と言われました。しかし、長崎・山陰と続く大水害―まさに災害は記憶の新しいうちに襲ってきています。

日常の防災対策で被害を最小限に

本市でも昨年、集中豪雨によって中小河川や水路があふれ、多くの浸水家屋を出すなどの被害が発生しました。

このため、市では去る五月二十八日と六月一日の両日、市長・市幹部職員をはじめ府などの関係者が市内の防災危険個所のパトロールを実施するなど、防災への取り組みを強化しています。

局地的な集中豪雨は突然やってきます。急に注意報・警報が発令されることが多く、油断はできません。

自然災害を、人間の力で完全に防ぐことは容易なことではありません。しかし、正しい防災知識や備えによって、その被害を最小限にくいとめることができます。

▲町内での溝そうじ（荒道で）

「その時」に備えて、日ごろから家屋とその周辺を点検するとともに、浸水を防ぐ対策をたてましょう。

床下浸水の原因が、側溝にたまったゴミだったという例は、毎年のように報告されています。雨ドイや排水管に、木の葉やゴミがつまっていないか、家の前の溝などに、空カン、紙箱、ビニール、ポリ容器、廃材、土砂などがたまっていないかを点検しましょう。

溝そうじで出た泥・ゴミを回収

町内会や自治会などで溝そうじをされた所のゴミや泥は市が回収します。また、溝の土を入れる容器を貸し出しています。市の清掃事務所へご相談ください。

便槽に入る水こんな方法で

一時的な浸水でも、便所へ水が入ると使えなくなります。

横ぶた式の場合は、土のうやナイロンで、くみ取り口をふさぎましょう。また、マンホール式の場合は、マンホールのふたをナイロンや新聞紙で覆ってピタリとふたをしめ、重しを置いておきましょう。

なお、収集日にはこれらのものを取り除き、くみ取り作業がしやすい状態にしておいてください。

お年寄りら 待望の施設が誕生

宇治明星園特別養護老人ホーム

社会福祉法人宇治明星園（莵道岡谷）が、寝たきり老人を受け入れるために新築をすすめてきた特別養護老人ホームが完成。去る五月三十一日、宇治養護老人ホームの入所老人、府や市の関係者ら約二百人を迎えて完成式が行われ、お年寄りたちが待望し、数多くの善意に支えられてきた施設の誕生を祝いました。

完成した特別養護老人ホームは、敷地面積九千六百二平方㍍、鉄筋コンクリート造り平屋建て千六百九十五平方㍍の規模で収容定員は五十人。（写真は、特養ホーム完成式での、関係者の皆さんによるテープカット）

大和絵風に 宇治川と鳳凰堂

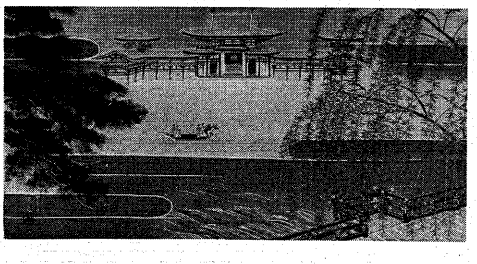

文化会館大ホール どん帳の原画できる

今秋オープンする宇治市文化会館（折居台一丁目）の大ホールに飾るどん帳の原画＝写真＝がこのほど完成しました。

この原画は、市から製作を依頼していたもので、日本画の大家、松元道夫さん（六）（五ヶ庄福角八三）の作品。近景は桃山時代をしのばせる鳳凰堂公設の宇治橋三の間と、宇治川の清流、川端の柳、松を描き、遠景には藤原時代の優雅をしのばせる鳳凰堂、阿字池に浮かぶ竜頭船を描いて極楽の雰囲気を表し、千年の時代の流れが大和絵風にまとめられています。同氏は「画面全体に時代の流れの雰囲気を現実の画面としてまとめた」と、ねらいを説明されています。

この原画をもとに、幅二十㍍、高さ九㍍の西陣本綴錦（つづれにしき）織のどん帳に仕上げられる予定。

6月補正予算案

文化センター管理運営委託料などに 4億2千434万円を計上

宇治市議会六月定例会は、六月四日から二十一日までの十八日間の会期で開かれています。一般質問は十五、十六日の両日と十九日が予定されています。

この定例会には、五十九年度一般会計補正予算（第二号）案をはじめ、三特別会計補正予算案、宇治市文化会館条例案など十九議案が提案されています。

一般会計の補正予算額は四億二千四百三十四万四千円で、補正後の予算総額は二百八十億三千二百七十四万六千円となります。

今回の補正予算案の主な内容は次のとおりです。

（一般会計）

▽議員、特別職の報酬改定に伴う経費に四千四十三万五千円。

▽管理職手当改定に伴う経費に二千七百七十八万三千円。

▽住民記録システム導入経費に二千百四十九万円。

▽文化センター管理運営委託料に七千三百五十一万九千円。

▽仮称財団法人宇治市文化センター運営補助金に一千八十万円。

▽文化会館使用料補助金に五百五十万円。

▽大久保地区放置自転車対策事業に九百七十三万一千円。

▽仮称善法青少年センター建設事業に一億九千七百六十八万一千円。

▽HOPE計画委託料に一千万円。

▽埋蔵文化財発掘調査等事業費に五百万円。

（公共下水道特別会計）

▽東宇治一号汚水幹線築造事業に二億八千八百五十万円。

▽東宇治二号汚水幹線築造事業に一億二千五百万円。

相談事例から学ぼう

昨年度に市の消費生活相談を受け付けた事例の中から、市民の皆さんの参考になりそうなものを紹介します。これらは、だれにでも、いつでも起こる消費生活のトラブルで、他人ごとではありません。ケースごとに検討を加えて、その中から問題点を学びとりましょう。

ケース1

里いもの中に石

大久保町　Kさん

安全・衛生

土つきの里いも一袋を購入したところ、里いもと同じ大きさの土まみれの石が混入していました。調理中に包丁を立ててわかり、危いところでした。

どうして混入してしまったのでしょう。また、今後そのようなことがないようにして欲しいと思います。

処理経過

相談者は販売店に問い合わせをしていましたが、市からも経過や前後策などを聞きました。

販売店からは、「出荷時にチェックしているが、その時に見落としたものでしょう。生産者に連絡をとり、今後の出荷チェックを厳しくするように申し入れました。ご迷惑をかけてすみません」との返答でした。

相談者は、本当に生産者に問い合わせてもらったか疑問を持ち、直接生産者に電話でたずねられました。

その後、生産者から直接に相談者と販売店におわびの文書が届きました。その中で混入の原因につき、「掘出しから出荷までの期間が短くあわただしい作業の上に、雨天続きによって石と里いもの判断がつきにくかったもの」と説明。再発防止については「出荷の際、今まで以上に十分吟味します」とのことでした。

ケース2

高すぎる解約料

小倉町　Tさん

契約

セールスマンが訪れ、絵本とカセットの幼児教育セットをしつこく勧めるので、購入申し込みをしました。金額は約十三万円。

でも、あとで家人と相談したら、やはり必要でないということになり、一日後に電話で「解約したい」との申し入れをしたのですが、会社の担当者が「まあ、現物が届いて見てからでもよいですよ」といわれたので、そのままにしておきました。

その約一週間後、商品が送られてきたので、再度いらないとの電話をしたところ、「クーリング・オフ（無条件解約）の期間は過ぎており、二日後の電話での解約申し入れは文書でないから有効でない、解約には応じられない」という返答でした。

そこで、必要のない商品でもあり、送り返しました。しかし、会社は受け取り拒否をしてしまいました。

解約料を支払ってもまわないから解約したいと申し入れたら、購入金額の五〇%だといわれたが、どうすればよいのでしょう。

処理経過

すでに相談者が解約料を支払うことを述べたが、五〇%の解約料が高いと思われるので、会社にその明細や根拠を聞くように助言しました。

業者側は、「解約料の内容は業務上の問題もあって明らかにできない」という言い分で交渉が中断。その後、市から二度電話連絡をとりましたが、「担当者が席をはずしておりますので…」または「責任者に伝えておきます」などという対応ぶりでした。

やっと連絡がつけば、「契約は有効であり、解約手数料が納得できないなら裁判でもなんでもしてくれ」と居直った発言でした。

相談者としては、裁判に訴えても業者側の詐欺的な対応を明らかにしたいとの意向でしたが、それを立証すべき手段がほとんどない状況。結局、不満は残るが五〇%の解約手数料で処理されました。

この処理期間は、約一カ月間でした。

ケース3

裂けた洋服の生地

五ヶ庄　Yさん

クリーニング

一週間ほど着用しただワンピースをクリーニングに出しましたが、出来上がりを見たらわき下あたりの生地が裂けていました。クリーニング店は、機械で洗っているのだから、クリーニング中の事故でないといっています。

また、クリーニング工程で破れたりするならば、わき下部よりも外部にさらされる部分ならありうるとの言い分です。

処理経過

現物を持参してもらい、生地の裂けたのを確認。その個所は織り柄部分で、弱いようなところでした。

そこで、クリーニング店に事情を聞いたところ、クリーニング中にわき下のような部分がさける事故など考えられないが、預かるときのチェックが足らなかったので、修理代金を半額負担してもよいとの返事でした。

相談者は納得できないため、どちらにしても、出したときは裂けた部分がなかったと思いますので、原因はクリーニング工程以外に考えられません。修理するか、弁償してほしいと思います。

苦情処理通産省繊維製品取扱所に持参し、所見を求めました。それによると、生地はたて糸がポリエステル、よこ糸が絹。引張り強度に違いがあり、絹の方が弱く、力がかかると先に切断されます。とくに汗などで濡れたりすると、化学繊維の強度は変わらないが絹の方は弱くなります。事故個所を顕微鏡で見ると、切断された絹が毛羽立っているような感じであり、切断されてからクリーニング溶剤につけられたと考えられます。

そして、原因として考えられるのは、第一に縫製時、針で生地のたて糸やよこ糸を何本か切断してしまうこと、不可抗力、第二に糸の引張り強度に差があると弱い糸が先に切れること、第三にデザイ

事例の検討

苦情内容と処理経過をみるだけならば、やはりそれは他人事です。事例の問題点を検討してこそ、発見があり、生きた知恵を学び取ることができるのです。

◇

〈ケース1〉

消費者が何もいわなければ、問題のあることが改善されません。疑問や要望を提示するのは消費者自身です。だれかが代りにしてくれるものではありません。業者にとっても、消費者の声が一番重要なものといえるでしょう。

◇

〈ケース2〉

クーリング・オフ（無条件解約）の通知は書面でするところ、電話は便利ですが、後に何も残らないものです。もし、電話を受けていないといわれたら、どうして電話したことを証明できるでしょう。

置いていた商品を一方的に返送するのは危険です。運送途中の事故、もしくは事故と称して責任を問われることがあります。第一、商品を返送したから、解約になっているのではありません。解約が確定してから、商品引き取りの方法を交渉することになります。

◇

〈ケース3〉

このケースは顕微鏡までだけで原因の推定はできましたが、事故発生の時点を特定するのは極めて困難です。

クリーニングに出す衣

暮らし

的に対等だとされています。しかし、これは、消費者は経済力が弱く、供給サービスの購入については素人であるとどまらず、生命や健康に及んでいる生きた知恵を身につけ、自主的判断をみましょう。　（商工観光課）

お知らせ

市では、商工観光課に不用品情報センターを開設中。省資源の一環として取り組んでいるものです。

また、物を大切にする習慣を身につけていただく目的もありますので、知人をはじめ地域での不用品を生かす取り組みを自主的にされることが大切です。

市民の総意で、不用品を生かして使いましょう。

殺虫剤

効き目は害虫だけ？

六月十一日は〝入梅〟。これから、蚊、ハエ、ゴキブリ、ダニ、白アリなどの害虫が気になる季節となります。そしていろいろな殺虫剤を使用しはじめる時期です。

全国の消費生活相談窓口などに寄せられた殺虫剤による人体への影響を、国民生活センターがまとめました。これによると、手足のしびれ、呼吸困難、湿しん、発しん、目の痛み、皮膚障害、めまい、吐き気、涙とせき、頭痛などの訴えがありました。

換気に配慮
吸入をさける

タイプ別にみた殺虫剤の特徴と、使用の注意について説明しましょう。

《エアゾール式殺虫剤》

小型ボンベに殺虫剤溶液とLPガス、フロンガスなどの噴射用剤が入っています。

密閉した狭い室内で連続的に使用すると、LPガスなどが充満して身体の酸素欠乏となります。

蚊やハエ用のエアゾール式よりもガス含量やガスの圧力が高くなっています。どちらも高圧ガスが入っているので火気厳禁。

《蚊とり線香》

昔から使われていますが、は出ないが、香料が添加されておいがします。やはり適度に換気した部屋で使いましょう。

《くん煙式殺虫剤》

点火すると白煙が出て、有効成分が微粒子になって空気中に広がります。室内に潜んでいる害虫を駆除するには便利ですが、有機リン系を使っており、のどの痛みや吐き気などに注意が必要です。

《粉状殺虫剤》

粉のまま散布するもので、畳の下など家屋内のぬれては困るような場所に使用。粉状剤は散布するとき、空気中に飛散することがあり、マスクなどをして吸入しないように気をつけましょう。

開封すると次第に効力がなくなります。

家族に身体の弱っている人がいる場合、有機リン系の使用は避けた方がよいでしょう。

害虫の発生
予防にも工夫

殺虫剤に使われている有効成分は、有機リン系、カーバメイト系、ピレスロイド系など毒性の低いものです。殺虫剤は毒だから無害というのでなく、低毒という毒性を持っているのです。

また比較的安全な殺虫剤で

情の報

消費者と事業者は、法律上では原則的
消費者は弱者というのが現実です。それ
されるものへの情報不足と、商品・サー
こと。そして、被害は財産的なものにと
るからです。こうした中で、消費者が
のできるよう消費生活の問題を考えてみ

消費生活の法的一側面
〝合意〟が契約の基本

契約をめぐる消費者苦情が増加しており、訪問販売やキャッチセールスなどのトラブルを経験された人も多いと思います。昔の買い物では、消費者自ら店に出かけて商品を買うのが通常のことで、〝御用聞き〟以外の商人が消費者の家まで売りに来るのは数少ないことでした。しかし、現在では訪問販売などの店頭以外での販売方法が著しく発達し、売り込みの手口も巧妙になっています。と同時に、消費者の多くは契約に暗く、そこにつけ込まれている面も見逃すことができません。

そこで、消費者の側も、契約とはどんなものかについて、基本的な理解をしておく必要があるようです。

自由な合意で当然に拘束も

典型的な契約であり、しかも消費者に最も身近な〝売買〟という契約について考えてみましょう。消費者が脂がのったカツオや赤く熟れたトマトなどを買っても、それを売買契約とは意識的に思わないものです。しかし、日常の買物も、売り手と買い手の間で「売る」「買う」という合意に基づくものですから、まぎれもなく契約―売買契約―なのです。

個人主義に目覚めた近代市民社会は自由と平等という理念に支えられており、当然私たちの近代法もそれらを基礎にしています。人として平等な当事者が自分の意思にしたがい、自由な立場で同意するのが契約。だから、〝守らなければならない〟という共通の意識や法律があるのです。

契約を一方的に破るのは、社会の常識やルールに反することになります。自分の勝手で契約を破るならば、相手の勝手な破棄など非難できなくなるでしょう。すなわち、自由は、反面として拘束を伴っているのであり、消費者といえどもこのルールにしたがわなければならないのです。

少し見方を変えると、自由なより合意したより合意した約束だから、契約を守ることは自分の自由を守ることをも意味します。

破った側が責任を負う

そこで、契約が守られるために、それを破った者にはそれなりの責任を負わせる必要があります。民事上の法的責任として、契約関係にある場合は債務不履行責任が、そうでない場合は不法行為責任が問われます。だから、契約では当事者が注意をおこたって守るべき義務に違反し、損害を生じさせると、債務不履行責任を負わされることになります。

クーリング・オフ（無条件解約制度）を契約との関係でみてみましょう。

訪問販売がどんなに強引な手口であっても、ひとたび契約が成立すると、特に錯誤や詐欺強迫などがなければ、それを守らなければなりません。これが原則的な考え方です。

しかし、悪質な訪問販売から消費者を保護するために、多少売り手側を犠牲にすることがあってもやむを得ないという考え方から、クーリング・オフの権利が確立したのです。四日以内ならば不利益を受けずに、契約を解除または申し込みを撤回する権利があるのはご存知のとおりです。

すなわち、買い手である消費者の事情だけで一方的に契約解除などができるもので、契約の原則に大きな修正を加えたわけです。

結局、法的紛争に巻き込まれても、自由な意思が当然の前提。自立した人間として生活することが求められているといえそうです。

一口メモ　印鑑

印鑑を押さなければ、契約にならないと思っていませんか。

契約は、原則的に当事者の合意のみで成立。口頭か書面かを問わないものです。方式を拘束せず自由にしたのは、契約が簡単にできるようにし、取引を活発にする意図からです。だから、八百屋さんで買物をしても、印鑑も契約書もいらないのです。

押印した書面は、証拠書類としての効力を持つだけですが、もちろん大切なものです。

結局、どんな契約でも、あいまいな返事は禁物。しっかりした自分の意思で〝イエス〟〝ノー〟の表明をすることが大切です。

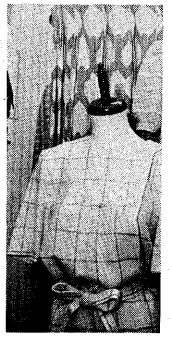

▶デザインだけでなく繊維組成や洗濯の表示も…

…ン上神ぐりが深くカットされ活動すると大きな力がかかって糸が切断されることなどの指摘がありました。

この結果、修理を半額ずつ負担することで、一応の解決をみました。

服は、受け取ってもらう時、クリーニング店側といっしょにしみや破れなどを点検することが大切です。このケースでも十分に点検をすればトラブルにならなかったでしょう。

閉め切った部屋であまり長時間つけておかない方がよいでしょう。

《電気蚊とりマット》

殺虫剤を配合したマットを電熱によって加熱し、成分を少しずつ発散されるもの。煙あっても、多量に使用したり、誤った使い方をすれば、人体に有害なことは明らかです。私たちが健康で衛生的な生活をするには、殺虫剤という化学物質をむやみにふりまくのでなく、害虫の発生を防ぐことにも工夫すべきでしょう。

商品情報　自転車
手軽な〝足〟にも点検を

全国の自転車保有台数は、五十七年度で約五千三百万台に達しています。こうした中で昨年、経済企画庁国民生活局は、自転車に関する消費者の意識調査をまとめました。この調査は全国の婦人二千人を対象に実施したもの。その主な内容を紹介しましょう。

利用目的については、「買い物」が八〇・九%で一番高く、「知り合い宅へ」が四八%、「役所や郵便局へ」が四三%、「公民館などへ」が四〇・八%と続いています。ほかに、サークル活動や子どもの送迎、通勤、病院などへの通院など自転車は幅広く使われているようです。

つぎに故障個所について、「前照灯」が最も多く三五%となっており、「後輪のタイヤ」が二七・九%、「ブレーキ」が二七・三%、「前輪のタイヤ」が一九%、「ベル」が一五・七%とつづいています。これらが自転車の五大ウイークポイントといえそうです。

◇

手軽で広く普及している自転車について、その特徴と使用上の注意を見直してみましょう。

表示

JIS（日本工業規格）に合格した完成品には、サドル下の立パイプ部分に左図のラベルがはられています。

このほか、自転車のいくつかの部品には、部品としてのJISマークがはってあるものもあります。

点検

まず停車時に点検すべき主な点は次のとおりです。各部の変形・折損。ねじ部のゆるみ・脱落。取り付け部品の状態。回転部の状態。各部の作動状態。さびの発生、塗装のはがれなど。

走行時に点検するのは、走行状態。異常音。ブレーキの作動状態。変速装置の作動状態。

このほか危険につながりやすい個所の点検について説明しましょう。

ワイヤーを使ったブレーキ（キャリパーブレーキ）の自転車では、ワイヤーのレバー側とブレーキ側の両端にさびの発生がひどくないか、切れかかっていないかを調べます。数カ月に一度グリースか、粘ばりのある油をさすとよいでしょう。

錠やランプの発電器などの取り付け部がゆるんでいると、走行中の振動などによってすべり落ちることも考えられます。しっかり締めつけておきましょう。

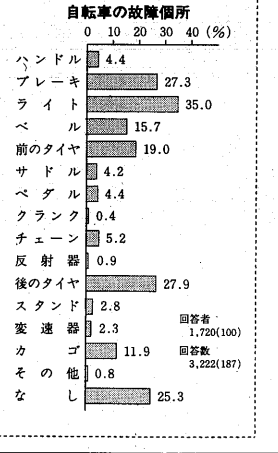

走行中

事故の危険性が高く、比較的見落しがちな走行中の注意点を考えてみましょう。

ハンドルポストとシートポストは、限界標識以上に引き出さないようにします。それぞれフレーム側のパイプに約6㌢以上入っていることが必要です。

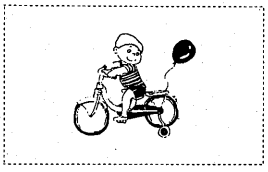

制動は、後ブレーキをかけてから前ブレーキをかけると安定した姿勢で止まります。また、バンドブレーキは構造上後方にききが悪いので、上り坂での停車時は前ブレーキを使用します。

路面の段差では注意し、特に車輪径の小さなミニサイクルでは登りの場合に下車した方がよいでしょう。

福祉医療費受給者証 7月から新しく

藤色から黄色へ切り替え

いま使用されている「福祉医療費受給者証」（藤色）は、六月末で切り替えになります。引き続き該当する人には、六月中に新しい受給者証（黄色）をお送りします。

福祉医療の制度は、老人、重度心身障害者及び母子家庭の健康保持と福祉の増進を図るため、医療費を支給する制度です。

次に該当するので、まだ申請されていない人は、健康保険証と印鑑を持って福祉事務所社会課で手続きをしてください。

〈老人の場合〉
▼65歳から69歳までで、所得税非課税世帯、一人暮らし、老人世帯のいずれかに該当する人。

〈心身障害（児）者の場合〉
65歳までで次に該当する人。
▼身体障害者等級重度の人
▼重度の精神薄弱者▼身体障害者等級3級でかつ中度の精神薄弱者。

〈母子家庭の場合〉
▼18歳までの児童▼小学校修了前の児童の母。

ただし、この各制度は、昭和五十八年中の所得が制限額を超えた場合や、社会保険に加入している本人、無保険の人は対象になりません。

重度心身障害老人健康管理事業対象者証の更新

六十五歳以上で、健康手帳に重度心身障害老人健康管理事業対象者証（シール）が貼ってある人は、六月中に健康手帳を持って福祉事務所社会課で更新手続きをしてください。（社会課）

カメラルポ

市民茶摘みの集い

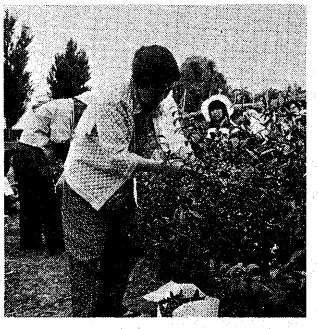

茶摘みの最盛期を迎えた5月27日、茶どころ宇治、木幡内畑にある茶園で、市民茶摘みの集いが開かれました。

当日は、お年寄りや家族づれら約250人が参加。

池本市長と宇治茶談議をかわしたり（写真上）、また、お年寄りが見事な手つきで（写真下）茶摘みを楽しんでおられました。

市民茶摘みの集いは、市民の皆さんにお茶に親しんでいただこうと、毎年開いています。

お知らせ

児童文庫講演会
ストーリーテリング
～読み聞かせ～

▼日程と内容…6月14日＝ストーリーテリング概論、22日＝本・お話の選び方、29日＝読み聞かせ・お話の指導、時間はいずれも午前10時～正午（29日は午前9時半～11時）

精神薄弱者更生施設体験入所の参加者募集

京都府では、心身障害（児）者施設療育事業の一環として、精神薄弱者更生施設への体験入所の参加者を募集しています。更生施設に短期入所していただき、施設への理解を深めていただこうというものです。ぜひ、この機会を積極的にご利用ください。

▼参加資格…療育手帳を持つ養護学校高等部に在学中の生徒及び在宅障害者とその保護者▼費用…食費（一食三百円程度）。ただし、生活保護受給世帯は免除▼施設・日程…下表▼問い合わせ・各施設または、府障害福祉課（☎075―451―8111―）へ▼申し込み…印鑑を持参のうえ入所希望の一週間前までに、市福祉事務所福祉課または、府子ども地方振興局民生課へ直接お越しください。

体験入所の対象施設・日程表

施設名	日程 第1回	日程 第2回
みずなぎ学園 舞鶴市（☎0773－63－5030）	8/2(木)～8/4(土)	
福知山学園 福知山市（☎07773-27-5757）	6/27(木)～6/29(金)	
みずのき寮 亀岡市（☎07712－3－2101）	7/13(金)～7/15(日)	
美山育成苑 美山町（☎07717－5－1561）	7/19(木)～7/21(土)	8/2(木)～8/4(土)
南山城学園 城陽市（☎07745－2－0425）	6/28(木)～6/30(土)	7/12(木)～7/14(土)

野生ランと山草・盆栽展日程表

日	時	内容
6/16(土)	午前9時～午後5時	野生ラン・山草・盆栽・生花の展示会
6/17(日)	午前9時～午後4時	
	午前10時～午後3時	お茶席（一席2百円）
	午後1時半～3時	山草講習会

野生ランと山草・盆栽展

木幡公民館と展示会実行委員会の共催で開きます。多数ご来場ください。

▼日程・内容…左表のとおり▼ところ…木幡公民館（木幡内畑34の7 ☎32―8290）。▼会場…宇治市公民館（宇治里尻70の9 ☎21―2804）▼講師…寝屋川お話を語る会、大野由美さん▼参加料…無料。当日、直接会場へお越しください。（宇治市公民館）

第34回ジュニア教室

荷造りひもで、こまや花瓶を作ってみませんか。

▼とき…6月16日㈯、午後2時～4時▼ところ…小倉公民館▼対象…小学校4年生以上から中学生まで▼定員…40人▼指導…小倉公民館つまみ絵サークル会員▼材料費…五十円▼申し込み…小倉公民館（小倉町寺内91 ☎24―4669）へ電話か直接来館してください。（小倉公民館）

和裁（単衣物・帯）の仕立（ひとえ）教室

▼とき…7月4日㈬から8月1日㈬までの毎週水曜日、午前9時～正午▼ところ…宇治労働セツルメント▼講師…永野栄子さんほか宇治婦人会和裁教室のグループ▼内容…単衣物または帯の仕立て▼受講料…無料▼定員…20人▼準備するもの…単衣反物または帯地、和裁道具一式、筆記具▼主催…宇治労働セツルメント運営協議会・宇治婦人会▼申し込み…宇治労働セツルメント（☎21―2315）へ。（交通労政課）

スポーツひろば

〈インディアカ・ゲートボール〉

6月17日㈰、午前10時～正午、岡屋小学校（インディアカ希望者は、要上靴）。参加は無料、いずれも直接会場へお越しください。（市民体育課）

府立高校体育施設の開放

市内にある府立高校の施設を開放します。

▼開放施設・月日…◎城南高校（☎61―6165）屋外運動場、屋外バレーボールコート＝6月17日、7月29日、8月12日・19日、9月24日◎東宇治高校（☎63―6390）屋外運動場＝7月8日、屋外テニスコート＝6月17日、7月15日、8月11日・12日、9月15日◎西宇治高校（☎23―5030）屋外運動場＝8月14日・15日、屋外バレーボールコート・屋外テニスコート＝7月8日・15日、8月12日・13日▼利用できる団体…10人以上で構成し、成人の責任者がいるスポーツ活動を目的とする団体▼問い合わせ…利用する学校内の学校開放運営委員会へ。（市民体育課）

警察官の採用試験

▼特別採用（男子40人）…昭和31年4月2日から41年4月1日までに生まれた人。学歴は不問。昭和59年10月1日に採用予定。

▼大卒者採用（男子80人）…昭和32年4月2日から38年4月1日までに生まれた人で大学卒業者または、来年3月に卒業見込みの人。昭和60年4月1日採用予定。

受験申し込み期間は、両方とも6月22日まで、問い合わせは、宇治警察署（☎21―1111）へ。（宇治警察署）

訂正

六月一日発行の市政だより二面、宇治市史の窓の中で、市史年表の価格が四千五百円とでていますが、四千円の誤りでした。また、四面、宇治川のウ飼いの中で、宇治観光通船となっていますのは、宇治川観光通船の誤りでした。訂正しておわびいたします。

地域福祉の推進を

あなたの町の社協です

▶すぶりんぐかーにばる'84、障害者と健常者の交流の場を…（3月18日・総合福祉会館）

ボランティアは地域福祉の担い手

宇治市社会福祉協議会の活動を支えているのは、常に先端で行動されているボランティアの人たちです。

社会福祉協議会では、これら住民の自主的なボランティア活動の活性化と組織化を図るために、ボランティアバンクを設けています。

ボランティアバンクではボランティアの人たちと常に連絡をとりながら、地域の実情に合わせた活動ができるよう取り組んでいます。

ボランティアを必要としている所へ紹介やあっせんをしたり、ボランティアの活動内容の相談や援助、情報提供、器材の貸し出しなども行っています。さらに、ボランティア養成講座も開催。

ボランティア活動は、自ら生活を営むための"自立意識"と、隣人や弱い立場にある人たちの"連帯意識"とが基礎となっています。

ボランティアバンクでは、多くの人の参加をお待ちしています。

福祉課題の解決関係機関と地域の中で

現在、宇治市には六十五歳以上のお年寄りが二万一千人おられます。平均寿命の延びからも分かるように今後、高齢化社会がますます進んで行きます。こうした中で、独居老人、寝たきり老人、痴呆老人ら、手助けを必要とする老人が増えてくることは必至です。

また、近年の社会情勢を反映して、離別などによる母子家庭や父子家庭が年々増加しています。さらに、障害者自身の高齢化や、障害の重度化など、社会福祉の問題は山積しています。

増大する社会福祉の課題を解決するには、関係する各機関が協力をして、市民の生活と地域社会の中で取り組んでゆくことが必要です。

地域福祉の第一線を担う社会福祉協議会の活動と運営に理解、ご協力をお願いします。

社会福祉協議会の活動などについてのお問い合わせは、☎23―5650へ。